

平成30年6月13日

新たな詐欺の封書を確認！だまされないで！

《深川警察署からの情報提供です》

以前より深川市内でも「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と題するハガキが横行していますが、新たな文面の封書が確認されました。

「最近個人情報悪用する業者の手口も見受けられます。」とありますが、この文書こそ、まさに「個人情報悪用する業者の手口」です。「万が一覚えのない場合は早急にご連絡下さい。」と煽っていますが、絶対に連絡してはいけません。

民事訴訟最終通知書

平成30年 (シ) 648 号

この度、ご通知致しましたのは以前に貴方が契約された会社に対して未納料あるいは契約違反に当該会社が管轄裁判所に訴訟手続きをされた事を報告致しております。

当確会社、訴訟内容につきましては担当職員にて受け賜いますが、当センターは原告側からの最終勧告並びに御本人様と内容の正当性を確認する機関になります。

当センターが貴方に対して訴訟を起こしているのではありませんので予めご了承ください。
又、悪質業者によるしつこい電話勧誘や押しつけ商法等についてのご相談もお受け致します。

このままご連絡無き場合、管轄裁判所から裁判の日程を決定する呼出状送達後に出廷となります。



※最近個人情報悪用する業者の手口も見受けられます。
万が一覚えが無い場合は早急にご連絡下さい。

受付時間 9:00~18:00 (土・日・祭日を除く)

(代表) 03-6709-0799

〒106-0041 東京都港区麻布台 1-4-6

全国訴訟相談センター

この封書も詐欺です！
気をつけてください！